まろんずジュニア・プラス規約

1. 入会資格

- (1) 『まろんずジュニア・プラス規約』を守れる方。
- (2)小学1年生から社会人の方までで、まろんずジュニアは原則、小学生のみとします。まろんずプラスは年齢問いませんが、一定の技術と意欲のある方とします。
- (3)上記以外の場合、本クラブが承認した方。

2. 事務局

(1)本クラブの事務局は、アドゼミナール栗東小平井教室(合同会社アド・コミュニティ)に置きます。

3. 目的

- (1)本クラブはバドミントン競技を通して子供から大人までバドミントンの楽しさを伝え、健全育成と地域での 競技レベルの向上を図ることを目的とします。
- (2) 本クラブはバドミントンの活動を通して、地域との連携を深めます。
- (3) まろんずプラスは各種大会への参加を目的とします。参加は任意ですが、チームの年間スケジュールに沿って大会へ向け練習していきます。

4. 会員ルール

- (1) スムーズに練習を開始するために集合時間を守って下さい。
- (2) バドミントンのできる服装で来て下さい。またラケット、シューズは各自で持参して下さい。まろんずプラスの 会員につきましては練習量も多くなるので、競技をする上での一定基準以上のラケット、シューズを準備 して下さい。
- (3)練習前の準備、練習後の片付けは協力して行って下さい。
- (4) あいさつをしっかり行って下さい。またメンバー同士でのコミュニケーションを大切にして下さい。
- (5) コーチの指示は必ず守って下さい。
- (6) 会員はスポーツ安全保険に加入して下さい。また活動中に起きた事故については、各自、保険の規約 範囲内で対応して下さい。高校生以上の方の加入は任意とします。

5. 会費

- (1) 新規入会時、または年度ごとにスポーツ安全保険と登録料を支払って下さい。この支払いを以て会員と します。途中入会の方も金額は同じです。
- (2) 会費の支払いについてはチケット制とします。10回分を月初に3000円で販売しているのでご購入下さい。

6. 退会•除名

- (1)退会時は管理者まで連絡を下さい。またその際は年間のスポーツ安全保険、登録料の返金は行いません。
- (2)会員が本規約を守れない場合、本クラブは除名させることができます。
- (3)3カ月以上、連絡なしに不参加の場合、退会になる場合があります。(入会待ちの方がいる場合に限ります。)なお、その際は年間のスポーツ安全保険、登録料の返金は行いません。